

発行◆下妻市役所〔〒304-8501 下妻市本城町二丁目22番地〕 編集◆秘書課
市役所へのお問い合わせは ☎0296-43-2111(代) FAX0296-43-4214(代)
HP http://www.city.shimotsuma.lg.jp/

凡例 問＝問い合わせ先 申＝申込先 ☎＝電話番号 FAX＝ファックス番号 ✉＝メールアドレス HP＝ホームページ

ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金 申請の事前相談実施

平成31年度「下妻市ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金」支給希望者の事前相談を行います。給付金の支給を希望する方は、事前相談が必要です。

- ◆支給対象者 次の要件のいずれにも該当する方
- ◇市内に居住しているひとり親家庭の母または父で20歳未満の児童を扶養している。
- ◇児童扶養手当の支給を受けているか、児童扶養手当の支給要件と同等の所得水準である。
- ◇養成機関で1年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込める。
- ◇就業または育児と修業の両立が困難である。
- ◇過去に高等職業訓練促進給付金に相当する支給を受けたことがない。
- ◇現年度および過年度の市税、保育料の滞納がない。
- ◆対象資格

看護師、准看護師、保育士、介護福祉士、作業療法士、理学療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師など

- ◆支給期間 修業期間の全期間(36月限度)

- ◆給付額

- ◇住民税非課税世帯

- ◇上記以外 月額 100,000円

- ◆事前相談 月額 70,500円

生活の状況、資格取得への意欲および能力、資格取得の見込みの把握など給付金の必要性を確認するため、**平成31年3月29日(金)**まで事前相談を行います。

※要予約

問 申 市子育て支援課
☎45-8120 FAX 30-0011



年末年始に伴う 「広報しもつま」などの配達日の変更

平成31年1月10日発行の配布物(広報しもつま、お知らせ版など)は、年末年始の都合により配布日が平成31年1月12日以降になります。ご理解ご協力をお願いします。

問 市秘書課 ☎43-2112 FAX 43-1960

確定申告などの際の おむつ代の医療費控除用書類を発行します

確定申告や住民税申告の際に、おむつ(紙おむつなど)代を医療費控除の対象とする場合は、おむつ代の領収書と医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要となります。**介護保険の要介護などの認定を受けている方は**、「おむつ使用証明書」の代わりに「市が主治医意見書の内容(寝たきり度、尿失禁の有無など)を確認した書類」でも認められていますので、必要な方は申請をお願いします。

※「市が主治医意見書の内容を確認した書類」の発行は、おむつ代の医療費控除を受けるのが**2年目以降**に限ります。初めておむつ代の医療費控除を受ける方は、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要となります

※**主治医意見書の内容によっては、確認書の発行ができない場合があります**

- ◆受付場所 市役所第二庁舎 2階 介護保険課
- ※申請者の印鑑を持参してください

問 <認定書関係>
市介護保険課 ☎43-8338 FAX 30-0011
<税控除関係>
市税務課 ☎43-8192 FAX 44-9411

食品ロスの削減にご協力を

まだ食べられるのに、捨ててしまうことを食品ロスといいます。食材の捨てる部分が減るとごみそのものが減り、ごみ処理コストの削減にもつながるため、環境にやさしい取り組みとなります。

「もったいない」意識を持って、食品ロスの削減にご協力をお願いします。

- ◆食事の準備の際に出る野菜や果実類の過剰な除去など、廃棄してしまう食材の見直しをする。
- ◆食べ残しなどを少なくするため、作り過ぎに注意する。
- ◆野菜くずなどは捨てる際に、十分な水切りをする。
- ◆外食の際は、食べ残しが出ないように食べきれる分だけ注文するよう心掛ける。
- ◆賞味期限や消費期限をこまめにチェックする。

問 市生活環境課 ☎43-8289 FAX 44-7833

確定申告などの際の障害者控除対象者の認定書を交付します

年齢65歳以上の方で精神または身体に障害のある方は、障害者手帳などの交付を受けていなくても障害者に準ずるものとして市町村長などの認定を受ければ、確定申告および住民税申告の際の障害者控除の対象となります。**介護保険の要介護などの認定を受けている方は**、その調査記録などをもとに障害者控除対象者認定基準により審査・判定を行い、該当する場合には「障害者控除対象者認定書」を交付していますので、必要な方は申請してください。障害者手帳の交付を受けている方は、その手帳により障害者控除の対象となりますので、申請の必要はありません。

◆認定基準

認定区分	障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)	認知症高齢者の日常生活自立度
特別障害者に準ずる	◇一日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替えにおいて介助を要する。 ◇屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが、座位を保つ。	◇著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。 ◇日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。 ◇日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。
障害者に準ずる	◇屋内での生活はおおむね自立しているが、介助なしには外出しない。	◇日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。
非該当	◇何らかの障害を有するが、日常生活はほぼ自立しており、独力で外出する。	◇何らかの症状を有するが、日常生活は家庭内および社会的にほぼ自立している。

- ◆認定基準日 所得税申告の対象となる年の12月31日(基準日)での判定となるため、基準日に有効である要介護認定結果の「認定調査票」または「主治医意見書」をもとに認定します。

- ◆受付場所 市役所第二庁舎 2階 介護保険課 ※申請者の印鑑を持参してください

問 <認定書関係>市介護保険課 ☎43-8338 FAX 30-0011
<税控除関係>市税務課 ☎43-8192 FAX 44-9411



空き家をお持ちの皆さまへ 空き家バンクに登録しませんか

市では、空き家の有効活用を通して、移住・定住の促進を図る「空き家バンク制度」を実施しています。空き家バンクは、市内の空き家を「売りたい」「貸したい」と希望している所有者から登録の申し込みを受けて、その情報を市ホームページなどで公開し、「買いたい」「借りたい」を希望する方へ情報提供する制度です。

市内に住まなくなった家をお持ちで、「売りたい」「貸したい」をお考えの方、空き家を「利用したい」とお考えの方は、ぜひご相談ください。

- ◆登録対象となる物件
賃貸または分譲を目的とせず、居住を目的として建築された個人が所有する建物およびその敷地

- ◆登録方法
市役所企画課(本庁舎2階)で配布または市ホームページからダウンロードした様式でお申し込みしてください。

※実際の契約交渉などの仲介は、茨城県宅地建物取引業協会に加盟している宅建業者が行います
※空き家物件の売買契約、賃貸契約などが成立した場合は、宅地建物取引業法に基づく仲介手数料が発生します

問 申 市企画課
☎43-2113 FAX 43-1960



事業主の方へ 償却資産の申告をお願いします

会社や個人で工場や商店、農業を営んでいる方や駐車場やアパートを貸し付けている方が、市内に償却資産をお持ちの場合は、毎年1月1日現在の資産所有状況を1月31日までに市長宛てに申告する必要があります。法人の廃業などにより償却資産がなくなった場合にも減少の申告が必要です。平成31年度分の償却資産の申告期限は、**平成31年1月31日(木)**です。期限内の申告をお願いします。
※虚偽の申告をしたり、正当な理由なくして申告をしなかった場合には、地方税法の規定により罰せられることがあります

- ◆償却資産とは
固定資産税における償却資産とは、土地や家屋以外の事業用資産で、法人税法または所得税法の所得の計算上、減価償却の対象となる資産をいいます。具体的には、次のものなどが事業用資産です。
- ◇個人や会社で工場や商店、事務所などを経営している場合の機械類、事務機器類など
- ◇不動産賃貸業(駐車場やアパートなどの貸付業)を営んでいる場合のアスファルト舗装、植栽などの外構工事
- ◇飲食業を営んでいる場合の厨房用品、レジスター、看板など
- ※詳しくは、市役所税務課固定資産税係までお問い合わせください

問 市税務課 ☎43-8193 FAX 44-9411

市有地を売却します

条件付き一般競争入札により、市有地(No.1～3)の売却を行います。詳細は、市役所財政課までお問い合わせください。

◆市有地の概要

No	地番	登記地目	地積(m ²)	最低売却価格
1	若柳甲526-4	宅地	206.52	不動産鑑定評価額による
2	本宗道1017-1	田	338.00	不動産鑑定評価額による
3	鬼怒468	田	4,166.00	不動産鑑定評価額による

◆入札期間 平成31年2月下旬～3月上旬

※入札に際して、入札保証金(入札金額の5%以上)を納める必要があります
※田畑などの農地の入札に参加するためには、市農業委員会の発行する買受適格者証明書が必要です。申請期限は平成31年2月12日(火)です
※予告なく入札中止、内容変更をすることがあります。事前にお問い合わせください
※今後、市では「下妻市公共施設等マネジメント計画」に基づき、未利用地を積極的に処分していきます

◆土地の所在

◇No.1



◇No.2



◇No.3



問 申 市財政課 ☎43-2235 FAX 43-4214

野焼き(廃棄物の野外焼却)は禁止

家庭ごみ、雑草、枝・葉、野菜くず、店舗や会社から出たごみを野外で燃やしていませんか。
「煙で洗濯物に臭いが付いてしまった」「家の中にまで臭いが入ってきて体調を悪くした」「火が大きくなって火災になるかと思った」など野焼きを原因とする苦情がたくさん市に寄せられています。
野焼きの煙や臭いは予想以上に遠くまで飛散し、知らないうちに多くの方に迷惑をかけています。
野焼きは「廃棄物処理法」で一部の例外を除いて禁止されています。**(罰則規定：5年以下の懲役又は1,000万円以下の罰金)**
野焼きはしないで、廃棄物の適切な処理にご理解ご協力をお願いします。

◆市民の皆さまへのお願い

◇ドラム缶やブロック積みなど簡易な焼却炉による焼却も禁止されています。
◇家庭から出るごみは、市指定のごみ袋に入れ各地区の集積所に出すか、クリーンポート・きぬへ直接搬入してください。
◇会社や店舗から出るごみは、事業系一般廃棄物または産業廃棄物として処理してください。
◇産業廃棄物は、専門の処理業者に依頼してください。

問 市生活環境課 ☎43-8234 FAX 44-7833



太陽光発電設備を設置された方へ

◆償却資産としての申告

太陽光パネルなどを設置して売電する場合、設置した太陽光パネルなどの設備は固定資産税(償却資産)の課税対象となりますので、平成31年1月31日(木)までに償却資産の申告をお願いします。申告が必要となる方は次のとおりです。

設置者	10kw以上の太陽光発電設備	10kw未満の太陽光発電設備
個人(住宅用)	申告が必要	申告は不要
個人(事業用)	申告が必要	
法人		

◆太陽光発電設備の特例

平成30年のうちに新たに太陽光発電設備を設置した方で、条件に該当する方は地域決定型地方税制特例措置(通称：わがまち特例)の適用を受けることができますので、ご確認ください。特例が適用されると、課税標準が特例割合に応じて変わります。

【特例が適用される条件】

◇自家消費型太陽光発電設備(再生可能エネルギー発電設備の年間発電量が、ひとつの需要先の年間消費電力量の範囲内である設備)が対象資産である。

◇取得時期が、平成28年4月1日～平成32年3月31日である。

◇固定価格買取制度の認定を受けていないものである。

◇再生可能エネルギー事業者支援事業費に係る補助を受けているものである。

【課税標準の特例割合】

取得時期	特例割合
平成28年4月1日～平成30年3月31日	2/3
平成30年4月1日～平成32年3月31日	発電出力が1,000kw未満のものは2/3 発電出力が1,000kw以上のものは3/4

※適用期間は、課税の年度から3年度分

◎その他不明点などは、市役所税務課固定資産税係までお問い合わせください。

問 市税務課 ☎43-8193 FAX 44-9411

停電事故防止にご協力を

近年、送電線に農事用ビニールなどが付着する事故が多発しています。

風のある日は、農事用ビニールの状態を点検するなど、舞い上がり防止にご協力をお願いします。

農事用ビニールなどが舞い上がり、送電線に付着してしまった場合は、東京電力パワーグリッド株式会社カスタマーセンターへご連絡ください。

問

東京電力パワーグリッド株式会社 カスタマーセンター
☎0120-995-007 FAX 0120-995-606

道路工事にご協力を

次の地区において道路工事を実施します。工事期間中は、全面通行止めなどの交通規制を実施する場合があります。ご理解ご協力をお願いします。

◆工事期間 平成31年1月中旬～3月下旬

◆工事箇所 図のとおり

◇前河原地内(道路整備、排水整備工事)



◇福田地内(橋梁修繕工事)



問 市建設課 ☎45-8126 FAX 43-2945

年末のくみ取りは、お早めに

年末は、くみ取り(特に浄化槽)の依頼が集中し、応じきれない場合もありますので、早めに許可業者に依頼してください。ご協力をお願いします。

◆し尿の受入業務休止期間

12月29日(土)～平成31年1月3日(木)

問

し尿処理施設「城山公苑」
☎0297-43-7221 FAX 0297-43-7212



発行◆下妻市役所 [〒304-8501 下妻市本城町二丁目22番地] 編集◆秘書課
市役所へのお問い合わせは ☎0296-43-2111(代) FAX0296-43-4214(代)
HP http://www.city.shimotsuna.lg.jp/

LED防犯灯故障時のコールセンター電話番号が変更になります

LED防犯灯が故障の際に利用しているコールセンターの受付電話番号が次のとおりフリーダイヤルへ変更となります。現在の電話番号は12月31日(月)までの稼働となり、平成31年1月1日(火)から新電話番号へ完全移行となります。

【変更前】 ※12月31日(月)まで稼働
☎03-6453-9121 FAX 03-6453-9127

【変更後】
☎0120-057-731 FAX 0120-057-732

※故障の際には、防犯灯が設置されている柱に管理番号(下妻市△△△△)を記載したプレートがありますので、管理番号と故障内容をコールセンター(24時間対応)にお伝えください

問 市消防交通課 ☎43-8309 FAX 43-4214

『新春歩け歩け大会』参加者募集

新春恒例の「第48回新春歩け歩け大会」を開催します。新春の朝、新鮮な空気の中をみんなで歩いてみませんか。ご家族やグループでの参加をお待ちしています。

◆日時 平成31年1月3日(木)午前7時花火合図
◇受付 午前7時20分(事前申し込み不要)
◇開会式 午前7時50分
◇出発 午前8時
※雨天中止となった場合は、午前6時45分に防災無線でお知らせします

◆場所 Waiwaiドームしもつま[下妻丁91]
◆コース Waiwaiドームしもつま→小野子→本宿→坂本→大宝八幡宮→大串→田町→本城町→小野子→Waiwaiドームしもつま(約8.8km)

◆参加条件
◇健康な方(全コースを完歩できる方)
◇小学生以下は、保護者または団体の指導者が同伴してください。
◆注意事項
歩け歩け大会のため、走ることはご遠慮ください。その他は、係員の指示に従ってください。
※参加者には、完歩賞を配布します
※駐車場に限りがありますので、乗り合わせてお越しください

問 市生涯学習課 ☎45-8997 FAX 43-3519

子どもの五感を刺激する「カプラ®ブロック親子体験教室」開催

カプラ®ブロックをご存知ですか。「魔法の板」とも呼ばれ、ワンサイズの板を積み重ねるだけで建物や動物などさまざまな作品を作れるフランス生まれの木製ブロックです。世界の幼児教育、小中高大学の教育現場でも使われています。豊かな遊びの中で創造力を刺激し、五感を育むことで、子どもの成長に必要な力を付けることができます。カプラ®ブロックを親子で一緒に体験してみませんか。

◆日時 3月3日(日)午前10時～11時30分
(受付 午前9時45分～)

◆場所 下妻公民館 2階 大会議室
[本城町3-36-1]

◆対象 年少・年中・年長児と保護者

◆募集定員 先着70人

◆講師 KAPLA社公認インストラクター
Centre KAPLA TOKYO
志賀 嶺司 氏

◆受講料 無料

◆申込開始 12月25日(火)～

※定員になり次第受け付け終了

◆申込方法 下妻保健センターに電話か窓口でお申し込みください。

◎「KAPRA」「カプラ」は登録商標です。本イベントは承諾を得て使用しています。

問 申 市保健センター
☎43-1990 FAX 44-9744

未就学児の保護者の方へ ふるさと交流館「リフレこかい」で遊ぼう

多目的ホール無料開放デーを設けました。室内遊具をご用意しお待ちしております。ぜひこの機会にご利用ください。

◆開催日 平成31年1月7日(月)、10日(木)、14日(月・祝)、21日(月)、28日(月)、31日(木)

◆開催時間 午前9時～正午

◆利用規則 原則、保護者1人につきお子さまは2人まで

※ご来場の際は、必ず保護者の方の同伴をお願いします。詳細は、お問い合わせください。

問 ふるさと交流館リフレこかい
☎30-0070 FAX 30-0070

1月のマイナンバーカード (個人番号カード)の交付日



マイナンバーカード(個人番号カード)を申請された方には、地方公共団体情報システム機構よりカードが市民課に届き、準備ができ次第、順次「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書(はがき)」(以下、交付通知書)を転送不要郵便で送付しています。

マイナンバーカード交付には、窓口混雑と待ち時間軽減のため、交付日時の予約が必要となります。

交付通知書が届いた方は、交付通知書に記載される専用電話番号にて予約を取り、その時に受け取りをお願いします。平日の時間外および休日の交付日を設けています。

1月の交付日は、次のカレンダーのとおりです。

※交付通知書は、マイナンバーカードを申請されてからおおむね1カ月程度で送付されます。マイナンバーカードの交付を受ける際に必要になるものですので、なくさないでください

※予約専用電話は、予約が集中するとつながりにくくなる場合があります。時間をおいて、おかけ直してください

<注意>

マイナンバーカードは、交付通知書を送付した日から一定期間保管し、その後廃棄処理を行います。お早めにご予約ください。

1月のマイナンバーカード交付日カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1 ×	2 ×	3 ×	4 ●	5 ×
6 ■	7 ●	8 ▲	9 ●	10 ▲	11 ●	12 ×
13 ×	14 ×	15 ▲	16 ●	17 ▲	18 ●	19 ×
20 ×	21 ●	22 ▲	23 ●	24 ▲	25 ●	26 ■
27 ×	28 ●	29 ▲	30 ●	31 ●		

【交付受付時間】

●＝平日日中のみ

午前9時～11時30分

午後1時30分～4時

▲＝平日時間外交付日

上記に加え、午後5時～6時

■＝休日交付日

午前9時～11時30分

午後1時30分～4時

×＝交付は行いません



問 市民課 ☎43-8196 FAX 43-2933

市立図書館 開館カレンダー/1月

日	月	火	水	木	金	土
		1 休館	2 休館	3 休館	4 休館	5
6	7 休館	8	9	10	11	12
13	14	15 休館	16	17	18	19
20	21 休館	22	23	24	25	26
27	28 休館	29 休館	30 休館	31		

※1月1日(火)～1月4日(金)は休館

※1月14日(月)は、祝日のため午後5時まで開館

※1月15日(火)は、臨時休館日

※1月29日(火)と30日(水)は、館内整理日のため休館

問 市立図書館 ☎43-8811 FAX 43-8855

ふるさと博物館開館カレンダー/1月

日	月	火	水	木	金	土
		1 休館	2 休館	3 休館	4 休館	5
6	7 休館	8	9	10	11	12
13	14	15 休館	16	17	18	19
29	21 休館	22	23	24	25	26
27	28 休館	29	30	31		

問 ふるさと博物館 ☎44-7111 FAX 44-7115

市立図書館 おはなし会/1月

参加は自由です。お気軽にお越しください。

「おはなしの花たば」

◇日時 平成31年1月12日(土)
午前10時30分～11時30分
午後2時～3時

「あかちゃんのためのおはなし会」

◇日時 平成31年1月16日(水)
午前11時～11時30分
◇対象 0～2歳児(保護者同伴)

「にちようびのおはなし会」

◇日時 平成31年1月27日(日)
午前10時30分～11時30分

◆場所 市立図書館 児童室(おはなしコーナー)
[砂沼新田35-1]

問 申 市立図書館 ☎43-8811 FAX 43-8855



新春イベント
「新春お楽しみ抽選会 &
正月太り解消エクササイズ」開催



- ◆日時 平成31年1月14日(月・祝)
午前10時～午後5時
- ◆場所 ほっとランド・きぬ
1階 ロビーおよび2階 大広間〔中居指1126〕
- ◆対象 当日館内をご利用の方
- ◆料金 入館料のみでイベントにご参加できます。
大人600円、65歳以上300円、小中学生200円
- ◆内容
【お楽しみ大抽選会(大人向け)】
◇時間 午前10時～午後5時
◇実施場所 1階 フロントロビー前
◇景品例
・お買いもの券(300～1000円分)
・トレーニングジム1時間パーソナルレッスン券
・パーソナルボディコンディショニング整体券
・自分の泳ぎのフォームをビデオ撮影できる券
・ほっとランド・きぬ入館無料券
・マッサージチェア1日使い放題券など



- 【キッズお楽しみスポーツくじ引き(子ども向け)】
◇時間 午前10時～午後2時
◇実施場所 2階 大広間
◇内容 いろいろなスポーツに挑戦するとくじ引きができます。(話題のカンジャムやスパイクボール、ストラックアウト・キックターゲットなど)
◇景品例 ・光る電球ボトル
・お買いもの券1000円分など

- 【新春スタジオ特別プログラム】
①初笑いエアロビクス～A Happy New Year!～
◇時間 午前11時～正午
◇実施場所 1階 スタジオ
◇定員 28人
②アロマYOGA～アロマテラピーとヨガの相乗効果!～
◇時間 午後1時～2時
◇実施場所 1階 スタジオ
◇定員 20人
③親子deえあろびくす
◇時間 午後2時30分～3時30分
◇実施場所 1階 スタジオ
◇定員 20人 ※小学3年生以下は保護者同伴
※各プログラム開始30分前から実施場所で受け付けします
※定員を超えた場合には、通常と同じく抽選となります



【キッチンカー出店(予定)】
◎ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

問 ほっとランド・きぬ
☎30-4126 FAX 45-0272

不適正な土砂の搬入にご注意

市町村や県の許可を得ないで土砂を山のようにしたり、粗悪な建設残土で土地を埋め立てるなど、不適正な土砂の搬入事案が県内で多発しています。
こうした行為の責任や土砂の処理費用の負担は、業者(行為者)だけではなく土地所有者または管理者にも及ぶことがあります、多大な損害を受けることになります。被害に遭わないよう、自分の土地は自分で守りましょう。

- ◆防止策
◇業者から、無料で土地を埋め立てしますなどの“うまい話”があっても、安易に土地を貸さない。
◇業者や事業の内容を確認し、不明な点は書面で提出させる。
◇自分だけで判断せず、周囲の方や市・県に相談する。
◇土地を定期的に見回る。侵入防止策や警告掲示板を設置する。
◎「県不法投棄110番」☎0120-536-380

問 県廃棄物対策課 ☎029-301-3033
県西県民センター 環境・保安課 ☎24-9127
市生活環境課 ☎43-8234 FAX 44-7833
休日・夜間は下妻警察署 ☎43-0110

年末年始のごみ直接搬入日
(クリーンポート・きぬ)

- ◆搬入可能日 12月25日(火)～29日(土)
※年始は、平成31年1月4日(金)から通常どおり搬入できます
◆搬入時間 ①午前9時～正午
②午後1時～4時30分
◆搬入可能ごみ 可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ
◆注意事項
◇上記期間は混雑が予想されますので、早めに搬入してください。
◇可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみは必ず分別してください。
◇ごみ搬入時の車両は、構内渋滞および事故防止のため、2トン積載車までとし、必ずシートなどをかけてください。
◇家電リサイクル4品目のエアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は年始の平成31年1月4日(金)から搬入できます。搬入する場合は、事前に郵便局で「家電リサイクル券」の購入を忘れずをお願いします。

問 クリーンポート・きぬ
☎43-8822 FAX 43-8825



ひとり親家庭応援
「初心者のためのパソコン講習会」開催

- ◆内容
パソコンの基本的な操作やワードの文字入力、図形・表の作成などを学ぶことができる入門講座です。
◆日時(全2日間)
平成31年2月23日(土)、3月9日(土)
午前9時30分～午後3時30分
◆場所 クリエイトPC教室〔水戸市北見町8-12〕
※無料駐車場有り
◆定員 15人 ※応募者多数の場合は抽選
※託児付き(事前登録必要・2歳以上)
◆対象者 ひとり親家庭の母・父および寡婦で、2日間必ず出席できるパソコン初心者
◆金額 300円(テキスト代)
◆申込期間 平成31年1月7日(月)～31日(木)

問 申 社会福祉法人 茨城県母子寡婦福祉連合会
茨城県母子家庭等就業・自立支援センター
☎029-233-2355 FAX 029-353-6564



平成31年度『放課後児童クラブ』利用者募集

放課後児童クラブは、保護者が就労などの理由により昼間家庭にいない小学生が、授業の終了後や夏休みなどに過ごすことができる場所です。次のとおり、平成31年度に放課後児童クラブの利用を希望する児童の募集を行います。

- ◆対象 放課後、自宅で保育することができない小学校1～6年生
※低学年(1～3年生)を優先し、定員に余裕がある場合には、4～6年生の入所を選考します
※選考の結果、入所できない場合もあります
◆募集期間 1月7日(月)～31日(木)
◆市内放課後児童クラブ一覧

放課後児童クラブ名	連絡先	主な受入れ先
下妻小学校児童保育クラブ第1	☎44-3704 FAX 44-3704	下妻小学校
下妻小学校児童保育クラブ第2		
ひまわり学童クラブ	☎070-1254-1139 FAX 44-2983	
いずみ学童クラブ	☎43-6630 FAX 44-9499	
やはた学童クラブ	☎45-0150 FAX 43-6829	大宝小学校
第二やはた学童クラブ	☎43-0910 FAX 43-6829	
騰波ノ江小学校学童クラブ	☎44-3998 FAX 44-3998	騰波ノ江小学校
もみの木学童クラブ	☎43-6821 FAX 43-6821	上妻小学校
もみの木第2学童クラブ		
総上小学校児童保育クラブ	☎45-1630 FAX 45-1630	総上小学校
豊加美学童クラブとよっこ園	☎44-6759 FAX 45-8965	豊加美小学校
プレールアフタースクールクラブ	☎30-5075 FAX 44-2983	高道祖小学校
宗道小学校児童保育クラブ	☎45-1053 FAX 45-1026	宗道小学校
宗道小学校第二児童保育クラブ	☎44-7320 FAX 44-7320	
大形小学校児童保育クラブ	☎44-7944 FAX 44-7944	大形小学校

- ◆申込方法 入所を希望する施設にお申し込みください。
◆利用料 月額5,000円 ※長期休暇中の7・12・3月は6,000円、8月は8,000円となります
※入会金や保険料などは、各クラブにご確認ください

問 申 各放課後児童クラブ(上記参照)

『機械CAD (AutoCAD)』受講生募集

- ◆内容 AutoCADを利用しての基本操作および機械図面などの描き方
- ◆実施日(全5回)
平成31年2月18日(月)～22日(金)午後6時～9時
- ◆申込方法
インターネットで筑西産業技術専門学院のホームページから電子申請、または往復はがきに①セミナー名 ②氏名 ③年齢 ④住所 ⑤電話番号 ⑥職業を記入し郵送
- ◆定員 10人 ※申込者が定員を超えた場合は抽選
※Windowsの基本操作ができる方が対象となります
- ◆申込締切 平成31年1月23日(水) ※必着
- ◆受講料 2,980円

問 申 茨城県立筑西産業技術専門学院 在職者訓練担当
〒308-0847〔筑西市玉戸1336-54〕
☎24-1714 FAX 25-6071
HP <http://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/chikusansen/kunren/index.html>



発行◆下妻市役所〔〒304-8501 下妻市本城町二丁目22番地〕 編集◆秘書課
市役所へのお問い合わせは ☎0296-43-2111(代) FAX0296-43-4214(代)
HP <http://www.city.shimotsuma.lg.jp/>

「下妻市消防出初式」開催

◆日時 平成31年1月13日(日)午前8時30分～
◆場所
◇第1会場(点検) 市役所本庁舎 南側駐車場
◇第2会場(式典) 市民文化会館 大ホール
◇第3会場(観閲) 下妻駅西口通り



※当日、午前7時にサイレンおよび半鐘を鳴らします。火災と間違わないよう注意してください

問 市消防交通課 ☎43-2119 FAX 43-4214

使用済農ポリの回収を有料で行います

農業用廃プラスチック適正処理推進協議会では、使用済農業用ポリエチレン(農ポリ)の回収を有料で行います。

農ポリを搬入するにあたっては、産業廃棄物処理委託契約の締結が必要となります。農ポリ排出事業者(農業者)の方は、事前に市役所農政課までご連絡ください。

- ◆回収日時
平成31年1月23日(水)午前9時～午後3時
※1月24日(木)を予備日とします。23日(水)の搬出
が難しい方はご連絡ください
- ◆回収場所 JA常総ひかり 千代川野菜集出荷所
[別府1240] ☎43-7626
- ◆費用 ◇回収する農ポリ 1kgあたり20円
◇農家登録料 1,000円

- ◆回収できる使用済農ポリの種類
 - ◇農業用ポリエチレンフィルム(農ポリ)
 - ◇農業用ポリオレフィン系フィルム(農PO)
 - ◇農業用酢酸ビニルフィルム(農サクビ)
 - ◇育苗箱(高さ約25cm前後に束ねた状態に限る)
 - ◇肥料空袋など
- ◆回収できないもの
 - あぜシート、不織布(パオパオなど)、マイカ線など
- ◆分別と仕分け
 - ◇農ポリ、農PO、農サクビ、肥料空袋ごとに分別してください。
 - ◇土砂、作物の残りかす、留金などの金属、片、木片などを除去してください。
- ※適正な荷姿でないもの、異物の混入しているものは回収できません

市農政課 ☎44-0729 FAX 43-3239

家庭の水道設備の凍結防止対策にご協力を

寒くなって気温が低下すると水道管やメーターが凍り、断水や破裂することがあります。

- ◆水道管が凍りやすい場所
- ◆水道管が「むき出し」になっている場所
- ◆日の当たらない場所
- ◆風当たりの強い場所
- ◆家庭でできる凍結防止対策
- ◇「むき出し」になっている水道管は、直接外気に触れないよう保温材を巻き付け、ひもで縛って固定し、その上から保温材が濡れないようにビニールテープなどで隙間なく重ねて巻いてください。
- ※保温材は市販されているものの他に毛布、発泡スチロールなどでも代用できます
- ◇メーターが入っているボックスの中に、発泡スチロールを細かく砕いたものや布切れなどを濡れないようにビニール袋に入れて、メーターを保護するようにしてください。



◆もし凍結してしまったら
蛇口が凍ってしまった場合は、タオルなどをかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけてください。

※急に熱湯をかけると、水道管や蛇口が破裂することがありますので注意してください

◆もし破裂してしまったら
メーターが入っているボックスの中にある止水栓を閉めて、水を止めてから市の指定工事業者へ修理を依頼してください。メーターが凍結し破損した場合は、無料で交換しますので市役所上下水道課にご連絡ください。

※市の条例により、緊急の工事であっても市の指定を受けていない業者が水道工事をすることはできません。必ず市指定工事業者であることを確認してから工事を依頼してください

問 市上下水道課 ☎44-5311 FAX 44-5312



財務省関東財務局水戸財務事務所へご相談を

財務省関東財務局水戸財務事務所では、地域の皆様からの相談を無料で受け付けています。1人で悩まないで、迷わずご相談ください。

◆詐欺的な投資勧誘相談(未公開株、社債、ファンド)
電子マネー詐欺相談(架空請求、サクラサイト)
※午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)
※土・日曜日、祝日を除く

◆多重債務相談(借金、カード、各種ローンの悩み相談)
※午前8時30分～午後4時30分(正午～午後1時を除く)
※土・日曜日、祝日を除く

問 財務省関東財務局水戸財務事務所
 <詐欺的な投資勧誘相談・電子マネー詐欺相談>
 ☎029-221-3195
 <多重債務相談> ☎029-221-3190
 FAX 029-231-6454

下妻市イベント情報 2019年1月～3月



開催日程	イベント・事業名	開催場所	問い合わせ
1月3日(木) 午前7時30分～	第48回 新春歩け歩け大会	Waiwaiドームしもつまで 開会	生涯学習課 ☎45-8997
1月11日(金)	宗任(むねとう)神社 ◇おめざめ祭 午前7時～ ◇追儼(ついな)祭 午後1時ごろ～	宗任神社	宗任神社 ☎43-5460
1月13日(日) 午前8時30分～	下妻市消防出初式	市役所本庁舎(南側駐車場) 市民文化会館 下妻駅西口通り	消防交通課 ☎43-2119
1月13日(日) 午後2時30分～	平成31年 下妻市成人のつどい	市民文化会館	生涯学習課 ☎45-8995
1月20日(日) 午前10時～	第65回 文化財防火デー	大宝八幡宮	生涯学習課 ☎45-8996 消防交通課 ☎43-2119
1月27日(日) 午前10時～	ビックカメラ女子ソフトボール高崎・ソフトボール教室	千代川運動公園 野球場	生涯学習課 ☎45-8100
2月2日(土) ～3月3日(日)	第7回 ひなに魅せられて～ひな人形の世界～ 【博物館のひなまつり】3月2日(土)午後1時30分～	ふるさと博物館	ふるさと博物館 ☎44-7111
2月3日(日)	大宝八幡宮節分祭 ◇昼の部 午後2時～ ◇夜の部 午後7時～	大宝八幡宮	大宝八幡宮 ☎44-3756
2月16日(土) 午後3時～	下妻市人権教育・男女共同参画講演会	市民文化会館	指導課 ☎44-0746 市民協働課 ☎43-2114
2月16日(土) 17日(日)	公民館まつり	千代川公民館	千代川公民館 ☎44-3141
2月20日(水) 午前10時 ～11時30分	市男女共同参画推進事業講演会 「私らしく」働くこと～家族が笑顔になれるごはん～	Waiwaiドームしもつま内 わいわいハウス	市民協働課 ☎43-2114
2月24日(日) 午前9時30分 ～午後1時	市男女共同参画推進事業 パパとクッキング！～おとう飯とつくろう！かんたん ドライカレー～	千代川公民館 調理室	市民協働課 ☎43-2114
2月24日(日) 午後1時30分 ～4時30分	環境カルタ大会	イオンモール下妻 1階 フォレストコート	STOP!温暖化エコネッ トしもつま事務局(生 活環境課内) ☎43-8234
3月3日(日)	高道祖神社道祖神(どうそしん)祭 ◇子宝祈願の祈禱 午前11時～(1時間ごと) ◇追儼式 午後6時30、7時30分	高道祖神社	高道祖神社宮司(篠島) ☎43-9661
3月10日(日) 午前9時～	鬼怒フラワーライン草取り交流会	鬼怒フラワーライン(鬼怒 川左岸大形橋上流河川敷)	花と一万人の会事務局 (都市整備課内) ☎43-8356

※天候・交通事情などにより、イベントの時間・場所・内容が変更になる場合がありますので、ご了承ください

事業主（使用者）の皆さまへ 年次有給休暇の時季指定義務が 創設されました

労働基準法が改正され、平成31年4月から、事業者(使用者)は、10日以上[※]の年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日、時季を指定して年次有給休暇を与える必要があります。

計画的付与制度をはじめ、労働者が取得した年次有給休暇の日数分は、事業者(使用者)による時季の指定は不要です。年次有給休暇の取得促進に向けて、計画的付与制度の導入を検討しましょう。

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のために、年末年始などにおける年次有給休暇も積極的に活用しましょう。

問 茨城労働局 雇用環境・均等室
☎029-277-8294 **FAX** 029-224-6265